

資料 第2 製造所、一般取扱所

製造所、一般取扱所における許可数量等の算定例

第1 貯蔵・取扱最大数量の算定方法

1 貯蔵・取扱最大数量の算定方法

一の危険物製造所又は一般取扱所における危険物の貯蔵・取扱最大数量の算定は、次に掲げる区分（形態）にしたがって算出した、年間を通じて最大となる日における最大数量とするものであること。

(1) 危険物を製造する工程の場合

ア 危険物等を原料として危険物を製造する工程において当該工程が一日で完了する場合は、次の①～③までのうち指定数量の倍数が最大のものに④を加えて、当該製造所の取扱量とすること。【S40.4.15 自消丙予発71】

算定例を第2-1図、第2-2図に示す。

- ① 原料である危険物の総量
- ② 製品である危険物の総量
- ③ 設備等に存する危険物の瞬間最大停滯量

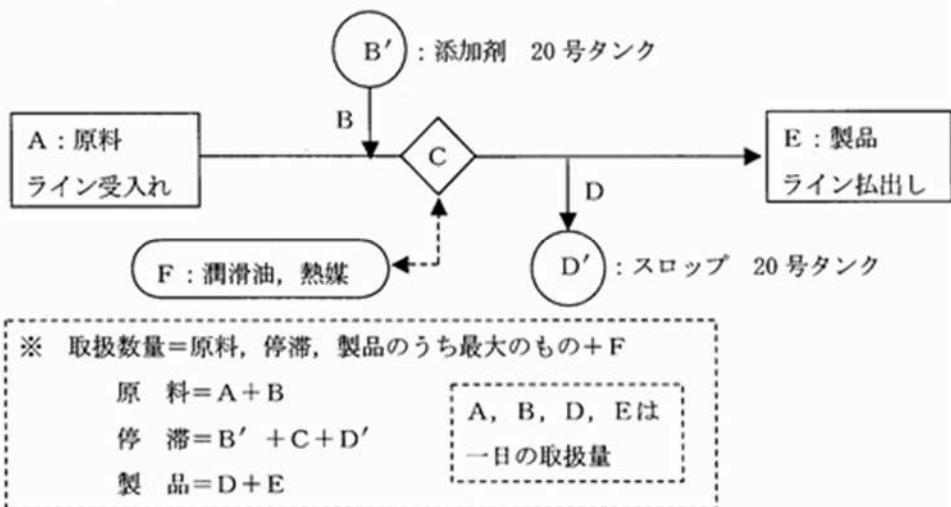
※停滯量の算定は、次によること。

- ・ 20号タンクの容量は、危政令第5条第2項又は第3項の規定により算出した容量とすること。（第3「製造所」4（1）ツ（エ）参照）
- ・ 塔、槽類（20号タンク以外）については原則として設計容量とするが、危険物の量が明らかに定量できる場合は、当該量を停滯量とすることができる。

- ④ 原料とならない潤滑油、熱媒等の危険物の停滯量

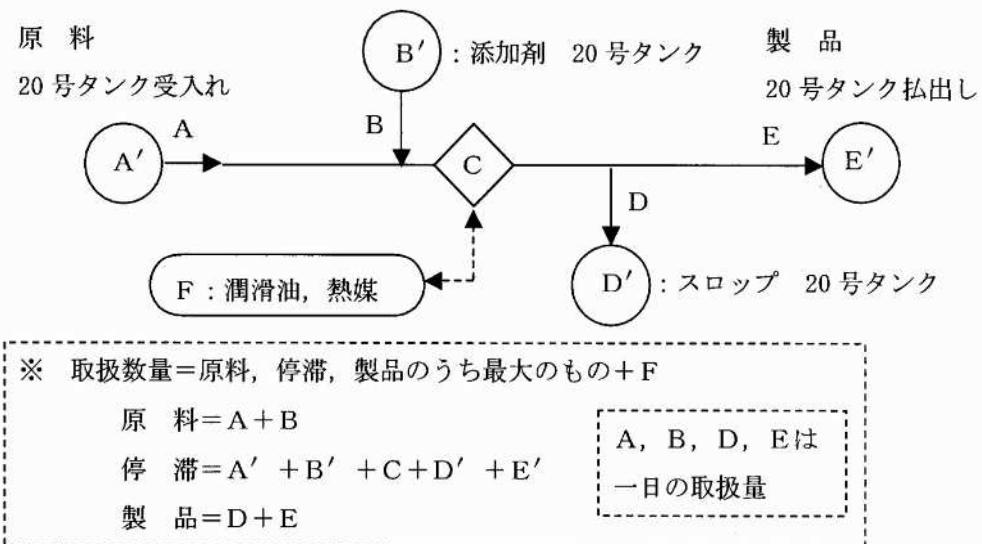
第2-1図

【製造所の取扱数量の算定例 1】



第2-2図

【製造所の取扱数量の算定例 2】



イ 前アのほか、各工程における倍数の算定は、次によること。

(ア) 同一危険物を繰り返して製造する場合の倍数は、一工程の取扱倍数に繰り返した回数を乗じた数値とすること。

(イ) 同一設備を用いて1日に2種類以上の危険物を製造する場合の倍数は、各工程の組み合わせを比較し、それらの工程の大なる数値を合算した数値とすること。

(ウ) 同一設備を用いて日によって異なった危険物を製造する場合の倍数は、各工程を比較して倍数の最大となるときの数量とすること。

ウ 危険物を原料として危険物を製造する工程において当該工程が2日以上にわたる場合は、製造工程ごとにそれぞれの日における取扱倍数を比較して最大となる日の倍数とすること。この場合、各工程における倍数の算定は、次によること。

(ア) 同一設備を用いて同一危険物を製造する場合の倍数は、工程中の取扱倍数が最大となる日の数値とすること。ただし、工程が連続して行われ、設備内に常に危険物が停滞している製造所において瞬間最大停滞量の倍数が前記の数値より大となる場合は、これを算定倍数とすること。

(イ) 同一設備を用いて異なる危険物を製造する場合の取扱倍数は、各工程の最大取扱倍数を比較して最大となる数値とすること。

エ 非危険物を原料として危険物を製造する製造所の取扱倍数は、製品又は半製品危険物の倍数とすること。ただし、製造工程が1日で完了する場合は、前ア及びイにより、2日以上にわたる場合は前ウによること。

(2) 非危険物を製造する工程の場合

前(1)を準用して最大倍数を算定すること。

(3) 消費の一般取扱所

ア 危険物を消費する工程の場合は、使用形態に応じて最大となる日の消費量とすること。

サービスタンク等がある場合は、その容量と消費量を比較し、大なる方で算定する。

イ 地震等の災害対策として24時間稼動を想定したものは24時間の消費量を許可数量等とすること。

ウ 油圧設備、熱媒体油循環設備及び発電設備で潤滑油を使用する場合は許可数量等に合算する

こと。

なお、サービスタンクについては、当該サービスタンクの貯蔵容量が1日の取扱（消費）量に比べて少ない場合は、取扱（消費）量に算入する必要はないこと。

(4) 充填、詰替えの一般取扱所

ア 移動タンク貯蔵所への危険物の充填又は鋼製ドラム等の容器への詰替えの場合は、1日当たりの最大取扱量により算定する。

イ 危政令第19条第2項に基づき設置する容器に危険物を詰め替える一般取扱所は、専用タンクの容量又は取扱数量のうちいずれか大なる数量をもって算定する。

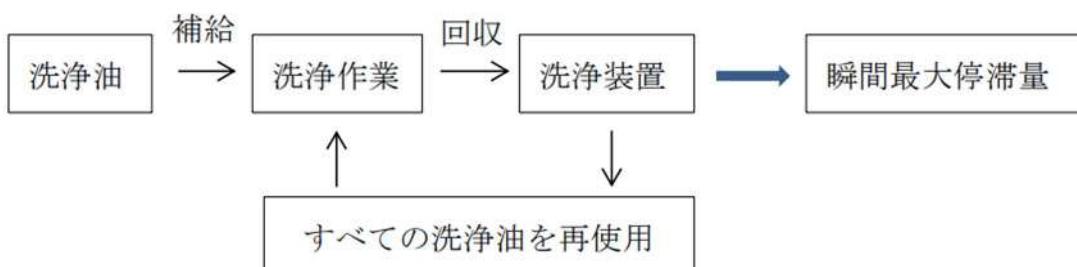
(5) 油圧、循環の一般取扱所

油圧プレス設備、潤滑油循環設備、熱媒油循環設備等の循環系装置により潤滑油等を循環させて取り扱う場合は、装置系統内のリザーバータンクや配管等を含む総量（瞬間最大停滯量）で算定し、総量に変動がある場合は、その最大となる量とする。【S40.4.15自消丙予発71】

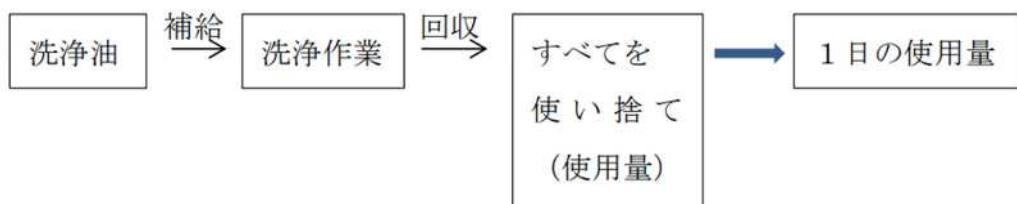
(6) 洗浄作業・切削装置等の一般取扱所

洗浄や切削等において危険物を回収し、同一系内で再使用するものは、瞬間最大停滯量とし、使い捨てするもの及び系外に搬出するものは1日の使用量とする。

ア 洗浄後、すべての危険物を回収して再使用する場合の例



イ 洗浄後、すべての危険物を使い捨てする場合の例



ウ 洗浄後、一部の危険物を回収して再使用する場合の例

